

<b>① 件名</b>	石巻市十八成老人憩の家の廃止について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b>          十八成老人憩の家は、地域の老人に対し教養の向上及びレクリエーション等の場を与え、もって老人の心身の健康増進を図ることを目的に、昭和54年12月に建設され、これまで地区住民の集会所施設として、地域コミュニティの形成・維持に寄与してきた。</p> <p><b>【目的】</b>          十八成地区では、防災集団移転団地内に市の補助金を活用して新しい地区集会所を建設し、今月から供用を開始している。          また、既存の十八成老人憩の家は東日本大震災において床上浸水の被害を受け、災害危険区域内となっていることから廃止するもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b>          ・石巻市老人憩の家条例</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有</span>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>          ・総合計画基本計画第1章第4節「安定した行財政運営を構築する」、「1 持続可能な行財政運営を推進する」中、「公から民への施策転換の推進」</p> <p><b>【個別計画との整合性】</b>          ・石巻市行財政改革大綱及び石巻市行財政運営プラン          （3行財政運営プランについて （2）構成 基本目標4 公共施設の適正な管理・運営）</p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<p>平成23年 3月11日 東日本大震災により床上浸水被害</p> <p>平成23年12月26日 石巻市災害危険区域の指定          （東日本大震災に伴う石巻市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例）</p> <p>平成27年 8月          ～平成27年11月 十八成地区行政区長（行政委員）に、数回にわたり施設解体について説明等を実施</p> <p>平成28年 2月上旬 行政区長（行政委員）より、地区役員会又は総会にて地区民の意向を確認する旨の回答あり</p> <p>平成28年 4月10日 十八成地区総会時に解体について了承を得る</p> <p>平成28年 5月13日 行政区長（行政委員）に施設解体について最終確認・了承          （地区住民の合意を得ているとのこと）</p>

<p>⑤ 主な内容</p>
<p>1 石巻市十八成老人憩の家の解体</p> <p>【施設概要】</p> <p>(1)施設の位置 石巻市十八成浜山下1番地</p> <p>(2)設置年月日 昭和54年12月11日 平成元年1月13日（施設増改築）</p> <p>(3)建物構造 木造平屋建て 217.25㎡</p> <p>(4)施設内容 会議室（洋）、和室（18畳）、調理室、トイレ、物置</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】</p> <p>建築後36年が経過して老朽化が著しく、新たに地区集会所が建設されたことで、当初の目的が達成された。</p> <p>解体費用 約4,094千円（合併特例債）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>なし</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成28年 6月 石巻市議会第2回定例会へ提案 石巻市老人憩の家条例の一部改正について （石巻市十八成老人憩の家の廃止・平成28年7月1日施行）</p> <p>平成28年12月 石巻市老人憩の家解体工事着手予定 平成29年 3月 解体工事完了予定</p>
<p>⑨その他</p>